

令和2年度 第1回大阪市障がい者施策推進協議会
議事録

日 時 : 令和2年10月21日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
会 場 : 大阪市役所 7階 特別委員会室
出席委員 : 松端会長、北野福会長、相田委員、板垣委員、栄委員、手嶋委員
西嶋委員、野村委員、廣田委員、三田委員、山本委員

司会(障がい福祉課 中野) <開会>
出海福祉局長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

松端会長

- ・ こんにちは。
- ・ 今日は3時10分の終了ということですので、スムーズな議事進行にご協力よろしくお願ひします。
- ・ まず、議題1です。第5期障がい福祉計画・第1期障がい児支援計画の進捗状況について説明お願ひします。

山本障がい福祉課長代理

<議題1 資料1-1, 1-2説明>

松端会長

- ・ 第5期障がい福祉計画と第1期障がい児福祉計画は今年度が最終年度です。
- ・ 昨年、令和元年度までの実績を説明いただきましたが、いかがでしょう。

山本委員

- ・ 精神病床1年以上の長期入院患者の削減の目標について、地域移行者数が60人減るという計画で、実施状況が11名、目標達成率が55%となっており、この状況について、この間ずっと低く、低調な状況が続いています。
- ・ 大阪府下において、うまくいっている自治体は、予算をつけて地域移行支援のサポーターを地域で暮らしている当事者や、当事者と事業者がセットとなり訪問活動を行い、入院されている方がどのような理由で退院に至っていないかを聞き取る取組を行い、実績を伸ばしている状況にあります。

- ・ 大阪市においては、ご承知のように、精神病院の多くが遠く離れたところにあり、片道の交通費が 1,500 円くらい、往復で 3,000 円くらいかかるような場所に病床が存在しています。
- ・ 面会も行きづらく、地域移行支援の利用者本人が、病院から出て地域の暮らしを見ながら体験を積んでいく取組を行うにも、本人の交通費に加え、事業者についても交通費がかかり、6,000 円程度自腹となり、費用的な面であつらいと聞いています。
- ・ この交通費の、下から持ち上げて応援していくという、自治体としての姿勢がないと、この制度が空回りしていく恐れがあり、とても大きな問題点として存在しています。
- ・ 何年か前、地域生活支援事業者の交通費について、行政が予算をつけていたが、その後途絶えてしまい、行きづらいという施設からの声も聴いています。
- ・ うまくいった時の理由をきちんと分析していただいて、達成率が低くなった折には、その理由を分析して、うまくいった時のような体制をきちんと確保して、継続していただきたいと思っておりますが、そこ辺はどのような議論となっているかお聞きしたいです。

松端会長

- ・ 事務局いかがでしょうか。

前田課長

- ・ 地域移行支援による地域移行者数は、3年間で 60 人、年間 20 人の目標数値となっております。
- ・ ご指摘の通り、達成状況については、目標を下回っているのは事実でございます。
- ・ これにつきましては、地域移行支援サービスを利用されている全ての利用者が地域移行に繋がっている訳ではないという状況もあり、なかなか目標を達成していない状況です。現在、平成 30 年度より、地域移行を推進するにあたり、病状が安定しているにもかかわらず、長期入院をされている患者の方々に対して、退院意欲を促進するという事で、地域生活移行推進事業を実施しております。
- ・ この推進事業につきましては、支援者が精神科病院に出向いて、退院意欲を促すための面談等を実施する際の交通費を負担をしております。
- ・ ただ、正直なところ、地域移行に繋がっていないことについては、原因を分析し、次にご説明します協議の場においてもしっかりと議論していきたいと思っております。
- ・ また、今年度は、コロナの感染拡大があり、その感染拡大防止のために、精神科病院での入院患者との面会や外出が制限されており、十分な関りができていない状況にはあります。病院の面会制限状況に応じ、本事業の周知を継続して、対象者に対して、支援を働きかけていきたいと思っております。
- ・ よろしく申し上げます。

北野副会長

- ・ 山本委員と同じで資料1-1、4・5ページについてです。
- ・ 前も同じように質問したかもしれませんが、基本的に3ヶ月、6ヶ月、1年単位の実績の場合、1年以内ですから、死亡退院は少ないだろうと思っていますが、実際に退院後どこに行かれたのでしょうか。
- ・ つまり、死亡はなくても、少なくとも他施設、或いは他病院、他の精神科病院、或いはサービス付き高齢者住宅、グループホーム、家族のもとに帰えられたり、アパートでの独居などがあると思いますが、実態がわからないと本当に地域で暮らしているのか、どのような形で地域に行かれたのか、実態がリアルにわかるような統計資料を出していただけたらと思います。
- ・ これはもちろん、地域移行の場合も同じです。

松端会長

- ・ 退院後の移行先がどこなのかが結構重要であること、支援にあたっては、訪問して支えるという支援があるので、地域生活移行推進事業の支援員が訪問する際の交通費は負担しているというんですけども、引き続き詳細なデータをまた示していただきましょう。

西嶋委員

- ・ 先ほどと同じような質問ですが、地域移行支援で実績をあげていただいています、地域のどこに行かれているのか、多分グループホームとかを必要とされると思うのですが、皆さんがそのグループホームを希望されているのか、家にかえりたいと思っているのか、何かその辺のところを教えてくださいと思います。

松端会長

- ・ 今、そのデータがございますか。

前田こころの健康センター課長

- ・ 1年未満の退院患者の詳細な資料は持ち合わせてないですが、平成30年度における大阪府内の精神病床を有する医療機関から1年以上の入院患者で退院した本市患者の移行先の傾向は少し掴んでおりますので、簡単にご説明します。
- ・ 例えば、約180人の長期入院の方につきましては、家族との同居で家に戻られる方、グループホームに帰る方、特別養護老人ホーム、救護施設が挙げられます。
- ・ また、特に多いのが、転院ということで、他科に転院されるというところも聞いており、約5割を占めております。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 今、精神病院からの報告だったと思いますが、実際に施設から地域移行された方につきましても行き先調査を毎年実施しており、この内容につきましてはグループホーム、或いは、ご自宅に帰られるといったような方もいらっしゃいます。
- ・ そういった方を少しまとめた表を改めて委員のみなさまへお送りさせていただきたいと思います。

松端会長

- ・ 精神科からの退院に関しては、数値も低いということも1つありますが、もう1つは、その退院が転院ということで、結局また他の病院に行ってしまうのであれば、見かけ上は退院したことになっていきますけど、実質は改善されていないですね。そのあたりを含めて今後の検討課題となります。
- ・ 詳細な資料は改めてご提示いただけるということで、その他いかがでしょうか。

相田委員

- ・ 資料1-1、1ページの中段の施設入所者数のことで質問です。
- ・ 平成29年度は、1,343人となっていて、平成30年度は1,327人、令和元年度1,306人って下がっているのはなぜか、おわかりでしょうか。

山本障がい福祉課長代理

- ・ 施設入所者数が、減っていることについてのお尋ねですが、実際に一人一人をきちっと追跡したということではないのですが、統計的に調べてみしたところ、障がいのある方が施設入所されておりまして、高齢化に伴い亡くなられた方が数字的には少し上がっております。
- ・ 基本的には、地域移行された方、或いはお亡くなりになられた方、或いは府外へ転出された方となっております、主に亡くなられる方が増えているのが現状となります。

松端会長

- ・ なぜ減っているかの理由が、お亡くなりになられたからということですね。
- ・ この数字も、施設入所者数が減ったということにはなりますが、この辺りも本来の目的からずれてしまっているんで、その辺りも謙虚に受け止めて、対応を考えなくちゃいけないと思います。
- ・ その他いかがでしょう。よろしいでしょうか。
- ・ 進捗状況も踏まえて、次の計画の見直しになりますので、お気づきの点がありましたら、またおっしゃっていただきたいと思います。
- ・ 次は次第の2つ目、次期「障がい者支援計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画」の素案について事務局説明をお願いします。

山本障がい福祉課長代理

《資料2-1説明》

松端委員

- ・ ご意見いかがでしょうか。
- ・ 計画の策定にあたり、三田委員に部会長を努めていただいておりますが、なにかございませんでしょうか。

三田委員

- ・ 今内容についてご説明いただきましたけれども、この間、部会そしてワーキングということで、何度も集まって委員の方からはかなり色々な意見がありました。
- ・ 非常に高い出席率で、たくさんの意見が出たところです。
- ・ 細かいことを一つずつ言うつもりはないのですが、毎回、一応作業を終えて、私たちが思うのは、計画に「検討します」「努めます」といっばい書いていますが、それがどのように、具体的に実現されるのかっていうのが見えないことへの不安というか不満というか、そのような意見を部会委員からたくさん出されまして、今回（推進協議会の場で）言って来いと言われたので言わせていただきます。
- ・ 例えば、グループホームを何ヶ所、達成率何%でという話で、おしまいかもしれないけど、実は、その背景には、グループホームを展開してきた法人の方々たちが、新たにグループホームを借りるのに理解がなくて、頓挫し、非常に大変な思いをしているという実態があるけれどそれについて、どこでどういうふうに、助けてもらっているのかわからないという状況がありました。
- ・ 或いは、今回、平野で痛ましい事件がありまして、自殺をされた地域で生活されている障がい者の方がいました。
- ・ ほとんどサービスを利用しておらず、一般就労して一人暮らしをしているという方で、本当に支援者側に誰もいないという状況の人たちについては、どういう支援、繋がりを作っていくのかっていうことについても議論されることもなく、現状のサービス自体が人材不足というところで、終わってしまっていることに、非常に色々なもやもやを感じた、何回かだったと思っています。
- ・ 令和元年度の大阪市障がい者等基礎調査で、ひきこもりのこと、或いは医療的ケア児、人材の確保について、かなり調査票も変え、いろいろお聞きしたのですけれども、予想以上の状況だったとわかりました。
- ・ 引きこもりイコール精神の方っていうふうに思われがちで議論されがちですが、身体の方も3割以上いらっちゃって、高齢で行く場もなく、ずっと家の中にいるって人が思いのほかいるのではないかと。

- ・ 誰がどうアクションを起こすのか、本当はもっとじっくり議論したいなということが何度も何度も出ていたなと思ったりしています。
- ・ つまり計画を立てましたが、実際の支援で困っている皆さんとの間にある距離がなかなか縮まらず、そういうことを毎回感じている部分を今回は特に強く感じました。
- ・ 例えば、資料2-1の13ページで、議論が白熱した部分ですが、入院中の精神障が者のある人は、障がのある人の地域移行のなかで、地域活動支援センター（生活支援型）との連携と書いてあるのですが、各区にあるどころか数ヶ所しかない中で、例えば各区に1箇所ずつ作っていただけないのかという議論は毎回やってきました。
- ・ それについては特に、ここで言っているかわからないですが、現在、選挙も控え、市がどうなるかわからないという状態では議論することもできず、どのような形で取組むか答えにくかったというのが一つの例です。全般的に言えることですが。
- ・ だから計画を作ったけれども、それについての議論が、今年度は本当にやりにくかったというのが率直な感じですが。
- ・ この先、市がどうなるかわからないですけど、質の低下ということだけは絶対に言って欲しくないなと、本当に強く思った次第です。
- ・ 取り留めないですが、以上です。

松端委員

- ・ 計画はずっと障がい者支援計画も、福祉計画も策定はしていますが、計画を策定して、数値が挙げられて、或いは掲げられて、実態とのギャップは常にある。
- ・ それから計画の評価をする部分、例えば「設置しました」とか「何%」という、アウトプットのレベルの話は、実際その効果とか成果がどうなのかっていうアウトカム部分が十分評価しきれていない。
- ・ 大阪市に限らず全国的にそうですが、その辺りもこれから考えていく必要があります。
- ・ その他いかがでしょうか。

相田委員

- ・ ちょっと疑問に思ったのですが、住みよい環境づくりのところで、グループホームへ見学に行った時、階段がないところがあった。
- ・ やはり不自由な方がおられれば、階段はあります。
- ・ だからそういう階段がないところや、手すりがなかったところがあったので、そこは困るかなどと思いますので、ちゃんとつけて欲しいと思います。

松端委員

- ・ 生活していると、いわゆるバリアの部分、障壁というか、普段生活すると、気づかないけど、実は、まだまだたくさんそういう障壁がある。

- ・ それは、まちづくりの観点からしても、解消していく必要があるのですが、特にこの障がい者計画の方では、考えていかなければなりません。
- ・ その他いかがでしょうか。

西嶋委員

- ・ 私どもが行っている事業で、生活困窮と見守り相談室というのがあります。種別にこだわらず実施しており、障がいのある方もご利用されていますが、そこで多く言われていることが住まいに関する相談です。
- ・ 先ほどのエスカレーター、階段とかの話がありましたが、そういったハードの部分を合わせた住居に対する支援がないと、地域での生活ができないという方がたくさんおられるというのは分かっています。
- ・ しかし、社会福祉協議会の方でも事業化させていただきながら、高齢者の方から、地域包括ケアシステムにやっと住まいという言葉が入ったと思うのですが、なかなか馴染みが少なく、そういったところと、うまく連携できてないような状況もあります。
- ・ ハードの部分も含めた住まい、そういったところと連携しながら進めていただくことも必要ではないかなと思います。

松端会長

- ・ 住まいの確保と、住みやすい住まいですね。
- ・ この流れが福祉の課題からずっと外れていて、ようやく地域包括ケアシステムで住まいということも入ってきましたし、生活困窮者の方でも住まいの確保支援も一定あります。
- ・ 全面的なバックアップというより、原則個人の責任で対応し、できない場合に行う構造になっているので、恒久的に住まいの確保を保障するみたいなことが必要なのだと思います。
- ・ その他いかがでしょうか。

廣田委員

- ・ 資料 2-1、12 ページの「情報・コミュニケーション」についてです。
- ・ 電話の利用の円滑化に関する法律で、この間、大阪市長の会見についての手話通訳の問題ですが、入札が 3 件入りまして、その中に一般の民間会社、手話通訳の派遣関係がなく知らない会社ではない会社が入札に入ったと聞いて、びっくりしました。
- ・ 手話通訳は専門性が高いため、その技術を得るために 3 年、10 年とかかかります。
- ・ また、私たち聴覚障がい者の問題の背景を把握する必要があり、言葉だけで終わるものではありません。
- ・ 障がい者個々のコミュニケーションの方法があるように、聴覚障がい者も言葉だけで

なく、社会背景の問題も含まれると思います。

- ・ そのような中で、私たちが手話通訳を頼むとか、電話リレーサービスもそうですが、ちゃんと公的認定や公的手話通訳登録を行った人とか、そのような団体に通訳をしていただければなお安心ですが、例えば九州の民間会社に頼むと地域性の手話もあり話が全く通じず、把握できなくなります。
- ・ 時間のロスが起こるため、それでは困ります。
- ・ 私たちも理解するために時間をかけることとなり、大変な思いをします。
- ・ 私たちが安心して頼める団体でないといけませんし、手話通訳者登録を受けた人たちが行うのが当然ですし、入札には馴染みません。

松端会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 手話通訳者の確保ということで、入札のため、それほど手話通訳の質が高くないようなところも入ってきているということですかね。
- ・ 入札自体はオープンでいいと思うのですが、その業者を選定するときに、例えばコストとか費用だけじゃなくて、その質の保障を見た上で選定してほしいという意見です。
- ・ その他いかがでしょう。

栄委員

- ・ 資料2-1、8ページで、先ほど三田委員から、引きこもりがちな人への支援のご説明をいただきましたが、よろしければ、手帳別にみる身体・療育・精神の特徴といますか、前回に比べて、今回こういった特徴が明らかになってきたというのがあれば、ご教示願いたいというのが1点。
- ・ それと、資料2-1、13ページで、先ほどと重なりますが、入院中の精神障がい者のある人の地域移行で、その中に、家族への働きかけとありますが、特に精神障がいは、思春期、青年期に発病するというのがありますので、ご病気を持たれた時には、保護者自身が50代60代になっていることも考えます。
- ・ この家族への働きかけというのは、支援も含めて、家族自身が高齢化などで、年金をもらう年代になっていますので、この辺をご説明いただいてもよろしいでしょうか。

松端会長

- ・ 2点あります。
- ・ 引きこもりの問題と、家族への働きかけです。

小谷障がい福祉課

- ・ 1点目について、アンケートの手帳別データにつきましては、比較したのが手元にござ

いませんので、後日委員の皆様にご提供させていただきます。

山田こころの健康センター副主幹

- ・ 2点目について、大阪市では、各区の保健福祉センターで、精神保健福祉相談員が中心となり、精神障がいのある方の家族への家族教室を月に1回開催しております。
- ・ その中で、疾病の教育も含めて、家族同士が分かち合いをしながら、対応の仕方を検討するなど、ひいては本人の利益に繋がるような支援、そして、家族の皆さんも、知識を持って安心して、障がいのある方を支えられるような関わりをしています。
- ・ 個別の相談についても相談員の方で、高齢になられた方に対しては保健師とともに、家族の方の支援も続けているという体制をとっています。

松端委員

- ・ 項目の表現が、「家族への働きかけ」でもいいでしょうけど、「家族への支援」とかでも、わかりやすいかもしれないですね。

栄委員

- ・ そうですね。

松端会長

- ・ それでは、北野委員が3時に出なければならぬので、前後しますが、部会報告がありますので、部会の話などがあれば、北野委員からお願いします。

北野副会長

- ・ 居住問題は大きいと思います。
- ・ 豊中市の方は、居住支援協議会を持っており、かなり素晴らしい活動をされております。
- ・ 例えば、精神障がいのある方は、暮らす場所を探すときや、困ったことが起こった際に、居住支援協議会がしっかりサポートしてくださり、暮らすのが助かっています。
- ・ 当然、住宅関係の方々が多く参加されますので、彼らにとっても非常に役に立ちます。
- ・ 今後、大阪市も、居住支援協議会を、どのような形で展開するかというのは、とても大きなテーマだと思いました。
- ・ 権利擁護の部会報告については、全国的に、大阪市の差別解消協議会に関心を持ってもらっており、12月に、日弁連さんと一緒に、この報告を弁護士会にいたします。
- ・ 各弁護士会の方も、なぜ大阪市がこれほど毎月ケース数を確保し、相談が多く、かつ解決していることも多いのかということで、どんな仕組みで、展開されているのかについて、かなり強い関心を持っています。
- ・ 私たちも、この報告会に向けて、整理して、大阪市はこんな風に展開しているというこ

とを、全国に報告できるようにしたいと思っています。

松端会長

- ・ 大阪の特徴や、いろいろな課題がありますが、権利擁護というか、当事者の方の声を踏まえて、行政も一緒にアクション起こしていくのは、必要だと思いますので、その点に関してはぜひお願いしたいと思います。
- ・ その他いかがでしょうか。

山本委員

- ・ 先ほど西嶋委員からもありましたが、市営住宅の居住問題の中で、ソフト面に関する部分です。
- ・ 平野区で、自殺者が出てしまいました。
- ・ 私自身が、公営住宅に一人暮らしをしていた時、同じような問題を感じていました。
- ・ 市営住宅は、会計の仕事とか、ごみステーションのカギの管理や薬を前後にまくこと、公園の掃除を朝9時ぐらいから日曜日に行うとか、必ず入ることになっていて、それらを順番で引き受けていかなければならないルールとなっています。
- ・ 私は、市営住宅で暮らしていた際、けっこうしんどくて、朝の6時にゴミステーションの鍵を開けるなどは、精神科の薬飲んでいて、朝の6時前に起きて、鍵を開けて、皆さんのために準備をするっていう気持ちは理解できても起きられないということを自治会の人に伝えたが、「あなたは我が儘からそんなことを言っている」と、5、6人に取り囲まれて叱られました。
- ・ 外から見たら、どこが悪いのかわかりにくいと思いますが、「あんたみたいな若い衆がそんなことに言って」と、吊し上げのようになり、「誰だって身体はしんどい、あんただけがしんどい訳じゃない。」みたいなことを言われました。
- ・ この住宅には高齢者が多いとか色んなことを教えられ、「これ以上口を開くな。我が儘言いなさんな。」で、終わってしまいました。
- ・ 結局、仕方がないので、当番の日をカレンダーで丸をつけて、寝ないというスタイルを取るしかなかったです。寝ないで朝6時を迎えて、ゴミステーションのカギを開ける作業をしていましたが、そうすると生活が崩れていきます。
- ・ 誰に相談していいのか本当わからなくなって、すごく困ったという体験があるので、平野区の方の困り具合というのは非常に身近に感じることができました。
- ・ できることであれば、今さっき北野先生おっしゃったような、居住支援協議会や、こういう審議会のような場でもいいと思いますが、民生委員さんとか、自治会の委員の方々に参加していただいて、私たちの意見や思いを共有してもらえような関係づくりが大事ではないかと思っています。
- ・ 全く響いていってなくて、もったいないと思います

- ・ 堺市の、精神福祉協議会の場合では、住民側の委員の方が参加しておられます。
- ・ そして、事件報道があった時は、「怖い」とかいろんな意見を出しており、意見が出た時に、その問題についてどうしていったらいいか、その会議の場で議論ができますし、それを持ち帰っていただけます。
- ・ 私は、ある意味大事なのではないかと思っています。
- ・ 間違いというか、相手方の怖いと思っている気持ちとか、わがままな奴らだと思っている気持ち、外見からだとかわからない気持ちを、伝えてもらって、こちらの気持ちもお伝えしてという伝えあいの関係ができる仕組み、システムの場合が増えていったら、自殺に至るまでの孤立に対処できるのではないかと思っています。
- ・ そういうソフト面での工夫も、ぜひ入れていただきたいと思います。
- ・ 市営住宅に入れて嬉しいですが、中での各種委員みたいな役回りが絶対回ってくるといふ恐ろしさがあります。
- ・ 会計なんか私は絶対に難しいですし、自分が苦手な事柄を引き受けなければいけないのをパスできる工夫を何か考えられたらと痛切に感じました。

松端会長

- ・ まさに、合理的な配慮ですよ。
- ・ 地域のそういうつながりは、ある面で強みではありますけど、しがらみになってしまい硬直化したルールを押し付けられるとしんどいので、そこはお互いが理解していけるようなソフトの部分が必要ですよ。
- ・ 公営住宅に関しては、中高年の一人暮らしの方が非常に多いです、ある市では特別定額給付金の申請しない方が市内にいらっしゃるようで、全戸訪問をしたら、ご高齢の方にももちろん、40、50代の一人暮らしのかたでも申請しない方が非常に多かった状態のようです。
- ・ 情報が行き渡らないとか、わかっているけど関わる気力がない、関心が向かないとなっており、個別の支援が必要となっていると思われれます。
- ・ もう一つ審議事項で、精神障がい者地域生活支援部会の設置についてということで、部会の設置についてお願いします。

前田こころの健康センター課長

《資料3について説明》

松端会長

- ・ これも計画でしたら、設置をする、設置をしましたってなりますけど、実際ここでどういふ議論がなされ、その結果、精神障がいの方の地域生活がどのように改善されるのかという、その点が大きなポイントとなりますので、よろしくをお願いします。

- ・ 時間が押していますので、この次の議題、各専門部会の報告があります。

小谷障がい福祉課長・森本発達障がい者支援担当課長代理・大谷企画調整担当課長

《資料4を説明》

松端会長

- ・ 4つの部会からの報告いただきましたが、みなさんいかがでしょうか。

板垣委員

- ・ 資料4の5枚目、強度行動障がいのある方の施設からグループホームへの説明があったかと思いますが、強度行動障がいの方のケースは何度か扱ったのですが、皆さん特性が違うため、グループホームのマッチングはものすごく難しいです。
- ・ 施設も、グループホームは空間が狭く、重層的な支援をできるスキルの職員がいるのかは疑問であり、かなりリスクが高まるのではないかという感想です。
- ・ 先ほどから出ていました住まいを提供しないと、強度行動障がいの方については、狭い空間で、グループで生活を行うというのはちょっと無理なんじゃないかなという、感想です。

松端会長

- ・ 強度行動障がいの方は、課題があつたりとか、他者との関係においても不安定になつたりするので、狭い空間で、仲間と一緒に暮らすというのは、違いがある。
- ・ むしろ個室とか、1人で暮らせるのをベースにサポートできる体制とかが求められている。

板垣委員

- ・ 施設とか、広いところであれば、ある程度自由にできるが、それができなくなるのではないかと思います。

松端会長

- ・ そのような対応については、研修も含めて行う必要があるのではないか。

板垣委員

- ・ 職員で対応できることではないよね。

松端会長

- ・ その人とグループホームという空間、ハード面も、構造等を照らし合わせると、かなり

ミスマッチかなというご意見ですね。

板垣委員

- ・ マッチングも難しいですね。

松端委員

- ・ その他いかがでしょうか。
- ・ それでは、以上で本日の議題はすべて終了しましたので、事務局へマイクをお返しします。

松村障がい者施策部長 <閉会のあいさつ>